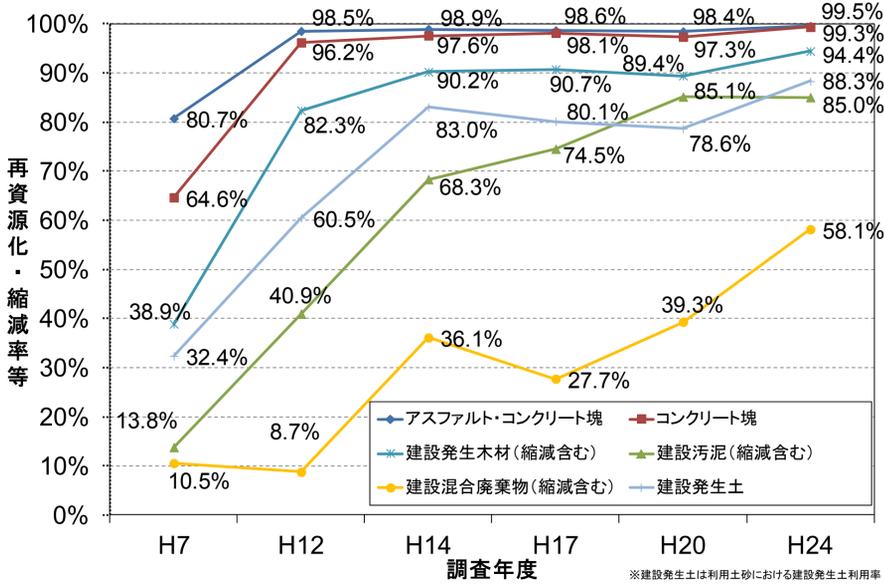


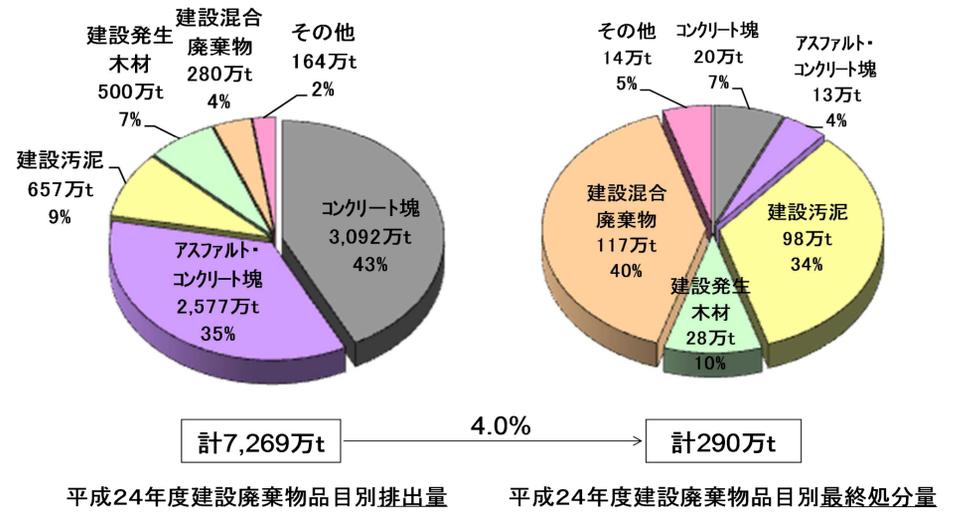
これまでの経緯

- 建設リサイクル法の施行により、民間工事でも特定建設資材廃棄物についてリサイクルが促進され、建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は着実に向上しており、平成24年度では96%まで向上。
- しかしながら、品目によっては未だ改善の余地がある（建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物）とともに、排出量は前回に比べ13.9%増加しているなどの課題。

品目別再資源化率の経年推移



品目別排出量及び最終処分量



建設リサイクル推進計画2014

<計画の対象>

国土交通省が自ら実施する施策と併せて、**地方公共団体、民間事業者等が実施する施策**についても本計画の反映を要請

<計画期間・目標設定>

平成26年度～30年度の5ヶ年を計画期間として**平成30年度目標値**を設定

<課題とその対応>

- ① 将来的な建設副産物の発生量の増加への対応
- ② 地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題
- ③ 循環型社会の形成に向けた建設リサイクル分野としての貢献

→各課題への対応として**重点施策を設定**(7分野16施策)

目標値

対象品目		平成24年度 目標 (推進計画2008)	平成24年度 実績	平成30年度目標	
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	98%以上	99.5%	99%以上	再資源化率が低下しないよう維持
コンクリート塊	再資源化率	98%以上	99.3%	99%以上	
建設発生木材	再資源化・縮減率	95%以上	94.4%	95%以上	引き続き目標達成を目指す
建設汚泥	再資源化・縮減率	82%以上	85.0%	90%以上	より高い数値目標を設定
建設混合廃棄物	排出率※1	—	3.9%	3.5%以下	指標を排出量から 建設混合廃棄物排出率※1 と再資源化・縮減率に 変更
	再資源化・縮減率	—	58.2%	60%以上	
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	94%以上	96.0%	96%以上	より高い数値目標を設定
建設発生土	建設発生土有効利用率※3	—	—	80%以上	指標を利用土砂の建設発生土利用率※2から 建設発生土有効利用率※3 に変更

※1: 全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合

※2: 土砂利用量に対する現場内利用および工事間利用等による建設工事での有効利用量の割合

※3: 建設発生土発生量に対する現場内利用およびこれまでの工事間利用等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の割合

新たに取り組むべき重点施策(7分野16項目)

(1) 建設副産物物流モニタリング強化

- ① 混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施
- ② 建設副産物物流モニタリング毎年実施
- ③ 再生クラッシュランのストック状況等把握

(2) 地域固有の課題解決の促進

- ① 建設副産物対策地方連絡協議会を中心とした地域固有の課題抽出・解決

(3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進

- ① 木造焼却時の熱エネルギー回収の導入事例・効果の周知

(4) 工事前段階における発生抑制の検討促進

- ① 事業の計画・設計段階における発生抑制対策の検討促進

(5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進

- ① 混廃中の現場分別可能な混入物の分別搬出徹底の要請
- ② 混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底の要請
- ③ 再資源化・縮減率の高い優良な施設の把握・搬出推進

(6) 建設工事における再生資材の利用促進

- ① 再生資材利用状況に関する指標導入・モニタリング結果に基づく利用徹底の要請
- ② 建設汚泥の先進的な利用事例(自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など)の周知
- ③ 再生資材の品質基準や保証方法の確立

(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

- ① 建設発生土の官民一体的なマッチング強化
- ② 内陸受入地での取扱い等情報を把握するシステムの構築
- ③ 内陸受入地での不適切な取扱いによる土砂崩落等の講習災害抑制促進
- ④ 自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進